

証券コード 3653
2023年1月13日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号
株 式 会 社 モ ル フ オ
代表取締役社長 平 賀 督 基

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染状況やご自身の体調をご勘案のうえ、本株主総会当日のご来場につきまして、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面（議決権行使書用紙）の郵送又はインターネットによる方法にて、**2023年1月30日（月曜日）午後6時**までにご行先くださいますようお願い申し上げます。3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

本株主総会会場におきましては適切な感染防止策を実施させていただきますことから、会場席数に限りがあるため、当日の入場をお断りする場合がございますことを、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2023年1月31日（火曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号
KANDA SQUARE 3階 「CONFERENCE」
※開催場所が上記のとおり変更となっておりますので、ご来場の際は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第19期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |




以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主ではない代理人及び同伴の方等、株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ご来場の株主様は、マスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。
- ◎会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ◎本総会終了後、より多くの株主様に情報を発信するため、本年も当社ウェブサイトIRページにて株主様向け動画配信を実施いたします。動画配信は2月に予定しておりますので、当社ウェブサイトIRページ (<https://www.morphoinc.com/ir/library/briefing>) をご参照ください。
- ◎株主様からのご質問については随時当社ウェブサイトIRページ (<https://www.morphoinc.com/contact/ir>) にて受付しております。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」及び「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.morphoinc.com/ir>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面に記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.morphoinc.com/ir>)に掲載させていただきます。

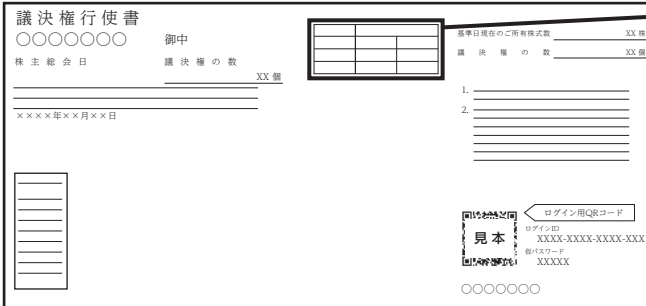


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年1月31日（火曜日） 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年1月30日（月曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年1月30日（月曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4、5号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

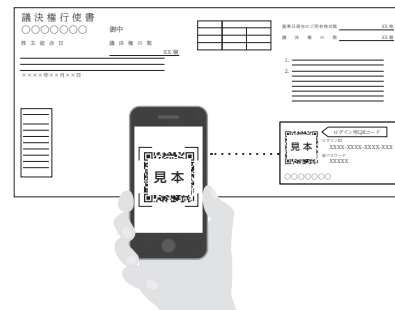
2023年1月30日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

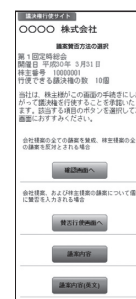
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

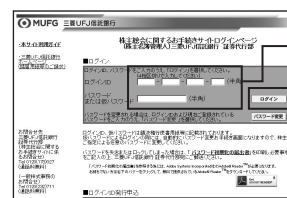
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

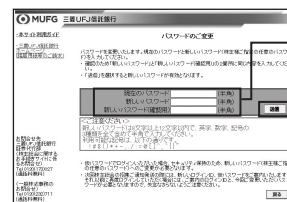
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(自 2021年11月1日)
(至 2022年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が徐々に緩和され、持ち直しの傾向がみられるものの、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格の高騰や世界的なインフレの進行といった景気の下振れリスクの顕在化により、先行きが不透明な状況が続いております。一方で、IT業界においては、AIやIoT、5G（第5世代移動通信システム）といったデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーションの企業ニーズの高まりを受け、関連市場は良好な状況が続いております。

このような状況下において当社は、2022年10月期から始まる、新たな中期経営計画「Vision2024」を策定し、「Rise above what we see, to realize what we feel 一人間の目を拡張し、感動に満ちた世界を実現しよう」をビジョンに掲げ、テクノロジーによるイノベーションを通じて顧客価値の最大化を目指しております。また、先進のテクノロジーにより、安心安全や利便性・生産性の向上を実現することで社会問題解決への貢献に取り組んでまいります。当社グループでは、スマートデバイス、モビリティ、スマートシティ、ファクトリーオートメーションの4つの事業領域を戦略領域と定め、これら戦略領域においてイメージング・テクノロジーを軸にした付加価値の高いソリューションを開発することで、顧客企業の課題解決を図ってまいります。戦略領域において、パートナー企業や顧客企業との連携を推進し、当該領域におけるドメインナレッジを蓄積して、継続性と収益性の高いストック型のビジネスモデルにより事業拡大を目指しております。

スマートデバイス領域においては、スマートフォンとPC向けのソリューション開発及び営業活動に注力いたしました。クアルコム社等の大手半導体チップメーカーとの連携を積極的に推進し、各社のチップセット採用動向をタイムリーに把握することで開発投資の最適化を図ってまいります。また、新規顧客開拓にも注力し、Sky株式会社が提供している営業支援名刺管理サービス「SKYPCE」のスマートフォン（アンドロイド版アプリ）の名刺取り込み機能に、当社のソフトウェアが採用されました。モビリティ領域においては、主要既存顧客との車載機器向け共同研究開発に加えて、新規顧客開拓や自社プロダクト営業活動に注力いたしました。スマートシティ領域においては、国立国会図書館向けのソリューションの成果物であるOCR処理プログラム「NDLOCR」の開発が完了し、新たに国立国会図書館から視覚障害者等用のOCR開発を受託いたしました。さらに、地方図書館や自治体からのデジタル田園都市構想を背景としたデジタルアーカイブ事業や読書バリアフリー法対応のニーズを受け、国立国会図書館向けAI-OCRプログラムを活用した市販ソフト「FROG AI-OCR」の提供を開始し、新規事業の開発が進捗しております。今後は行政以外の業界への横展開を進め、更なる事業拡大を図ってまいります。監視カメラ向けソリューションについてもパー

トナー企業との連携を強化し事業活動が進捗しております。

また、オフィス減床による固定費削減やイノベーション促進に向けたオフィス環境整備、社員の働き方や企業規模に応じた柔軟性の確保といった観点を考慮し、本社オフィスを移転いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,997,017千円（前連結会計年度比15.4%増）、営業損失は588,409千円（前連結会計年度は営業損失881,603千円）、経常損失は510,857千円（前連結会計年度は経常損失841,229千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は668,391千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失793,422千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は64,769千円であります。当該設備投資は、主に本社移転による内部造作、ソフトウェア開発に必要な評価・測定のための機器の購入、研究開発に必要な各種プログラム開発用ソフトウェア及び品質向上に必須となる製品評価ソフトウェア等への投資、事務機器・備品・管理ソフトウェア等の購入であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、『新たなイメージング・テクノロジーを創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現に貢献する』ことを理念としております。

当社グループでは『Rise above what we see, to realize what we feel 一人間の目を拡張し、感動に満ちた世界を実現しよう』を新たにビジョンとして掲げ、画像処理と画像認識技術の融合による新たな技術開発及び製品開発に積極的に取り組んでまいります。

① 新規事業領域への展開について

当社グループは、スマートフォン市場を主要な事業領域としておりますが、カメラデバイスやIoT技術の活用の広がりとともに事業領域が広範になりつつあります。

中でも高度な画像処理や画像認識が必要とされる領域における技術開発は、当社グループの成長戦略の柱になるものと考えており、ソフトウェアによる画像処理技術やディープラーニング等を活用した画像認識技術等の開発を積極的に推進し、事業規模の拡大を図っていく方針であります。

② 海外市場への展開について

当社グループが更に事業規模を拡大させるためには、海外展開の加速が重要なテーマとなります。これまで、海外市場に精通した人材採用を進めることで社内の海外営業体制を強化するとともに、幅広いネットワークを有したビジネスパートナーとの事業連携を進め、海外顧客への営業活動を強化してまいりました。

今後においては、高い技術力を持つ海外企業との連携による技術開発力の強化や、管理部門におけるグローバル人材採用を進め、海外展開の加速による事業規模拡大に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化について

当社グループ事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部統制委員会による定期的モニタリングの実施と改善を図ることにより適切に運用しております。ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつ、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、グループ全体的に効率化された組織体制の更なる強化に取り組んでまいります。

④ 人材の育成等について

当社グループが属するソフトウェア業界は、常に革新的な技術・サービスが求められる業界であります。既存製品の機能向上はもとより、市場の技術革新に速やかに対応しながら、より先進的な技術を創出する必要があります。そのためには、高度かつ専門的な知識・技術を有した人材の育成及び定着を図ることが重要であります。加えて、新規事業領域への展開に向けた当該領域技術・業界動向に精通した専門知識及びスキルを有した優秀な人材の確保が必要になってくるものと考えております。

⑤ 知的財産権の確保等について

当社グループは研究開発主導型の企業として、既存の技術とは一線を画す新たな技術を世に送り出すことを社業の礎としております。ただIT・ソフトウェア分野においては、国内外大手電機メーカーや欧米IT・ソフトウェア企業等各社が知的財産権の取得に積極的に取り組んでおり、当社グループの属する画像処理の分野も例外ではありません。

新規性のある独自技術の保護及び当社の活動領域の確保のために、独自の技術分野については、他社に先立って特許権の取得、活用、維持をすすめていく方針であります。

当社グループでは、専門的知識を有した社員を知的財産部門に配置し、技術部門との情報共有を密に図るとともに、他社の知的財産権の調査や出願手続き等の一部は外部パートナーを活用しながら適切に取り組んでまいります。具体的には、事業全体の価値向上に寄与する特許権の取得を推進し、潜在的資産価値の最大化に向けて積極的に取り組むとともに、知的財産権の調査においては他社の知的財産権の侵害を回避し、安定・継続した事業の推進に寄与してまいります。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 2019年10月期	第 17 期 2020年10月期	第 18 期 2021年10月期	第 19 期 (当連結会計年度) 2022年10月期
売上高(千円)	2,608,079	2,073,000	1,730,737	1,997,017
経常利益又は経常損失(千円)	542,653	△136,625	△841,229	△510,857
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	339,892	△652,159	△793,422	△668,391
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	63.14	△121.05	△146.97	△130.04
総資産(千円)	6,121,108	5,393,383	4,550,163	3,860,130
純資産(千円)	5,759,847	5,111,052	4,149,712	3,399,498
1株当たり純資産額(円)	1,068.08	947.37	789.09	662.79

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 2019年10月期	第 17 期 2020年10月期	第 18 期 2021年10月期	第 19 期 (当事業年度) 2022年10月期
売上高(千円)	2,459,994	1,708,768	1,233,645	1,384,939
経常利益又は経常損失(千円)	565,608	△122,999	△750,879	△569,150
当期純利益又は当期純損失(千円)	378,930	△778,336	△734,151	△801,501
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	70.39	△144.47	△135.99	△155.94
総資産(千円)	6,181,106	5,289,008	4,362,197	3,517,970
純資産(千円)	5,827,523	5,050,524	4,136,689	3,188,574
1株当たり純資産額(円)	1,081.88	937.33	786.61	621.67

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社モルフォAIソリューションズ	100,000,000 ^{日本円}	100.0%	AIコンサルティングサービス、システムインテグレーション、ソフトウェア・ハードウェア販売等
Morpho US, Inc.	650,000 ^{米ドル}	100.0%	製品の販売支援、マーケティング等
Morpho Korea, Inc.	100,000,000 ^{韓国ウォン}	100.0%	モバイル端末向け画像処理技術の組込、開発サポート等
Morpho China, Inc.	150,000,000 ^{日本円}	100.0%	画像処理技術の販売活動及び組込、開発サポート等
Top Data Science Ltd.	2,500 ^{ユーロ}	100.0%	ソフトウェア開発及びビッグデータのデータサイエンス、データ解析業務
Morpho Taiwan, Inc.	14,000,000 ^{台湾ドル}	100.0%	画像処理及びAIソフトウェアの販売活動、技術支援、マーケティング活動等

(8) 主要な事業内容 (2022年10月31日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社6社（株式会社モルフォAIソリューションズ、Morpho US, Inc.、Morpho Korea, Inc.、Morpho China, Inc.、Top Data Science Ltd.、Morpho Taiwan, Inc.）の7社で構成されており、スマートフォン等の組み込み機器をはじめとして、様々なプラットフォームにおいて画像を認知、処理、そして表現する、これら一連のプロセスに係る各種ソフトウェアを提供しております。

<ソフトウェア製品について>

当社グループは、デジタル画像に関する高度なアルゴリズムを創出すべく研究開発を行い、最先端の画像処理技術を駆使した各種ソフトウェアを製品化しております。現在の当社の技術及び製品の優位性は、機能を全てソフトウェアで実現しているため余計な容積を必要とせず壊れにくく、かつ消費電力が少ないという点であると考えております。

<収益構造について>

当社グループは主に、国内外のスマートフォン市場を中心にソフトウェア・ライセンス事業を営んでおります。当社が開発・ライセンス販売・顧客サポートを行うほか、連結子会社であるMorpho US, Inc.、Morpho Korea, Inc.、Morpho China, Inc.及びMorpho Taiwan, Inc.が海外顧客への販売・技術面でのサポートや海外市場のマーケティング活動を行うという体制で推進しております。

事業の売上高は①ロイヤリティ収入、②サポート収入、③開発収入で区分されます。当社グループの収益構成の概要は以下のとおりであります。

① ロイヤリティ収入

主に国内外の各種事業者等に対して、当社グループのソフトウェア製品を商用目的で頒布・利用することを許諾して、主に当社グループの製品が搭載された機器等の出荷台数あるいは利用期間に応じたライセンス料を収受する収入であります。

当該収入は、当社グループ単独又は他社と連携しながら、契約主体は当社グループと利用許諾先との間の直接取引としております。またライセンス料の収受方法は、出荷数実績に応じて収受する方式と、ライセンス期間にわたり一定の金額を収受する方式に大別されます。

② サポート収入

主に国内外の各種事業者等に対して、当社グループソフトウェア製品の利用を許諾することを前提とした当社グループ製品の実装（ポータリング）支援等を行う開発サポート収入と、当社グループソフトウェア製品を利用許諾した後に、一定期間の技術的なサポートを提供する保守サポート収入とに区分されます。

③ 開発収入

主に国内外の各種事業者等が試作機等へ実装し技術的な評価等を行う場合に、当社グループ技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを提供する収入や、新たな技術や製品・サービスを創出する際に、取引先の仕様により研究又は開発を請け負う収入であります。後者については、成果物の権利を双方で共有することができ、一定の条件を満たせば当社グループが単独でライセンスビジネスを行うことができます。

(9) **主要な事業所** (2022年10月31日現在)

当社 本社 東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号

(10) **従業員の状況** (2022年10月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
143名	8名減

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82名	13名減	36.6歳	5.1年

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は出向者を含まず計算しております。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が13名減少しております。主な理由は、通常の自己都合退職によるものであります。

(11) **主要な借入先** (2022年10月31日現在)

該当事項はありません。

(12) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2022年4月4日に、本店を東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号に移転いたしました。これに伴い、登記上の本店所在地も変更しております。

2. 株式に関する事項 (2022年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,800,000株
- (2) 発行済株式総数 5,414,000株
うち、自己株式数 284,964株
- (3) 株主数 6,412名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
平賀 督 基	511,800	9.98
松井証券株式会社	273,000	5.32
株式会社 デンソー	261,800	5.10
株式会社 SBI証券	188,682	3.68
高井 正 美	138,000	2.69
株式会社 ミックウェア	100,800	1.97
吉川 直 樹	58,900	1.15
保志 健 一	48,000	0.94
モルフオ従業員持株会	46,500	0.91
呉 揚	45,400	0.89

- (注) 1. 当社は、自己株式を284,964株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(284,964株)を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	平 賀 督 基	技術部門管掌、内部監査室室長、Top Data Science Ltd.取締役会長、株式会社モルフォAIソリューションズ 取締役
取 締 役	西 山 貴 之	プロダクト開発部管掌、プロダクト開発部部长、Morpho China, Inc.董事、Top Data Science Ltd.取締役、PUX株式会社 取締役
取 締 役	福 永 寛 康	管理部門管掌、コーポレート戦略部部长、Morpho US, Inc.取締役、Top Data Science Ltd.取締役、株式会社モルフォAIソリューションズ 監査役、Morpho China, Inc.監事
取 締 役	各 務 茂 夫	一般社団法人日本ベンチャー学会 代表理事・会長、東京大学 大学院工学系研究科 教授、産学協創推進本部 副本部長
取 締 役	永 田 清 人	
常 勤 監 査 役	根 岸 秀 忠	
監 査 役	上 原 将 人	上原公認会計士事務所 所長
監 査 役	平 野 高 志	ブレイクモア法律事務所 パートナー、ファルテック株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 各務茂夫氏及び永田清人氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 根岸秀忠氏、上原将人氏及び平野高志氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 上原将人氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 平野高志氏は弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 鎌田富久氏は、2022年1月31日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 6. 社外取締役 各務茂夫氏、永田清人氏、社外監査役 根岸秀忠氏、上原将人氏及び平野高志氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 7. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりです。

氏 名	異動前		異動後		異動年月日
	役職名	担当	役職名	担当	
福 永 寛 康	取締役	管理部門管掌、管理部部長、Morpho US, Inc.取締役、Top Data Science Ltd.取締役	取締役	管理部門管掌、コーポレート戦略部部长、Morpho US, Inc.取締役、Top Data Science Ltd.取締役、株式会社モルフォAIソリューションズ 監査役、Morpho China, Inc.監事	2022年6月14日

(2) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況 及び当社と当該他の法人等との関係	主な活動状況・社外取締役に 期待される役割に関して行った職務概要
取締役	各務茂夫	一般社団法人日本ベンチャー学会 代表理事・会長 同学会と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 東京大学 大学院工学系研究科 教授、産学協創推進本部 副本部長 同大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。 主に長年にわたる東京大学産学協創推進本部等での豊富な経験とベンチャー企業の支援・育成等に関連する専門的な知見から積極的な提言、助言等を行うなど、経営に対する監督機能強化や透明性の向上を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	永田清人	該当事項はありません。	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。 主に通信業界における専門的知見や豊富な経験から積極的な提言、助言等を行うなど、経営に対する監督機能強化や透明性の向上を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	根岸秀忠	該当事項はありません。	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。 主に長年にわたるソニー株式会社等における豊富な経験や高度な専門知識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に業務監査における専門的な立場から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	上原将人	上原公認会計士事務所 所長 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	平野高志	ブレイクモア法律事務所 パートナー 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 ファルテック株式会社 監査役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役と監査役、執行役員、当社の一部グループ会社の取締役、監査役であり、原則被保険者は保険料を負担しておりません。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、決定方針という。）として、指名・報酬委員会の答申・提言を受けて、下記事項について取締役会の決議により決定しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な成長や企業価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各々の職務と成果に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、執行役員を兼務する取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）及び業績に連動する変動報酬（金銭及び株式）により構成し、執行役員を兼務しない社内取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

② 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の個人別の固定報酬の額は、職位や従業員との差異を意識しつつ、将来の業績見込みや過去業績に当てはめた際、ステークホルダーが納得できる水準とする。

③ 変動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針及び変動報酬に係る業績指標の内容

変動報酬は、金銭報酬及び株式による非金銭報酬から構成される。支給される変動報酬の額又は数は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて毎年あらかじめ設定した成果目標に対する達成率に応じて算出される。成果目標は、グループ全体に係る成果目標及び各取締役の担当部門に係る成果目標が設定される。CEOを務める取締役については、事業規模を重視した「連結売上高」や対株主を重視した「ROE（自己資本利益率）」等のグループ全体に係る成果目標の評価割合が大きくなるよう設定され、各部門を担当する取締役（CEOを除く）については、担当部門に係る成果目標の評価割合が大きくなるよう設定される。

④ 非金銭報酬の内容

当社の執行役員を兼務する取締役は、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

当該報酬制度に基づいて対象取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額25,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、当社が対象取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年21,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、本株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

本株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①割当日から3年間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはな

らないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。

また、対象取締役のほか、取締役を兼務しない当社執行役員に対しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

⑤ 報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な成長や企業価値との連動性を高め、株主価値の向上をより重視するため、変動報酬の割合を大きく設定する。

具体的な割合の目安は、概ね以下のとおりとする（固定報酬を標準的な額とし、目標を100%達成した場合の報酬全体に対する割合（%）。それ以外の目標達成率の場合についてはこれを基準に定める。）。

	執行役員役位	固定報酬	変動報酬（金銭）	変動報酬（非金銭）
執行役員兼務する 取締役	CEO	60	27	13
	上席執行役員	67	22	11
	執行役員	82	12	6
執行役員を兼務しない取締役		100	—	—

⑥ 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、年俸の12分の1を毎月支給し、変動報酬は、各事業年度終了後、評価プロセスを経て決定し、当該会計年度分を一括して年1回支給する。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容については、本方針に従い、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役社長及び社外取締役に構成されている。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬委員会による答申・提言を受けた上で、決定方針に沿った報酬の内容を定めており、それに基づき取締役個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	57,850 (11,250)	57,850 (11,250)	—	—	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	18,000 (18,000)	18,000 (18,000)	—	—	3 (3)

(注) 1. 上表には、2022年1月31日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年1月31日開催の第4期定時株主総会において年額150,000千円と決議しております（ただし、使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。また、金銭報酬とは別枠で、2022年1月31日開催の第18期定時株主総会において、当社の執行役員を兼務する取締役（付与対象取締役）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬の額として年額25,000千円以内、株式の上限を年21,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の付与対象取締役の員数は3名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年1月31日開催の第4期定時株主総会において年額50,000千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Morpho China, Inc.については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームの監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2022年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,592,830	流動負債	452,612
現金及び預金	3,059,977	買掛金	126,947
売掛金	427,076	未払金	80,540
契約資産	64,072	未払法人税等	21,836
仕掛品	10,115	未払費用	24,236
前払費用	17,939	契約負債	154,144
その他	19,693	預り金	16,241
貸倒引当金	△6,045	その他	28,663
固定資産	267,300	固定負債	8,020
有形固定資産	25,529	繰延税金負債	5,197
建物	288	資産除去債務	2,248
車両運搬具	3,202	その他	573
工具、器具及び備品	11,122	負債合計	460,632
リース資産	10,915	純資産の部	
投資その他の資産	241,770	株主資本	3,334,983
投資有価証券	192,749	資本金	1,783,958
繰延税金資産	4,626	資本剰余金	1,732,628
破産更生債権等	67,911	利益剰余金	189,395
その他	26,044	自己株式	△370,999
貸倒引当金	△49,560	その他の包括利益累計額	64,515
資産合計	3,860,130	その他有価証券評価差額金	11,777
		為替換算調整勘定	52,737
		純資産合計	3,399,498
		負債純資産合計	3,860,130

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年11月1日
至 2022年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,997,017
売上原価		1,044,944
売上総利益		952,072
販売費及び一般管理費		1,540,482
営業損失		△588,409
営業外収益		
受取利息	516	
持分法による投資利益	9,433	
為替差益	60,868	
受取分配金	1,705	
その他	8,125	80,650
営業外費用		
支払利息	1,260	
支払手数料	1,365	
解約違約金	420	
その他	51	3,098
経常損失		△510,857
特別損失		
減損損失	92,263	92,263
税金等調整前当期純損失		△603,120
法人税、住民税及び事業税	69,897	
法人税等調整額	△4,626	65,271
当期純損失		△668,391
親会社株主に帰属する当期純損失		△668,391

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,960,906	流動負債	319,600
現金及び預金	2,540,870	買掛金	86,506
売掛金	304,127	未払金	92,590
契約資産	79,756	未払法人税等	13,011
仕掛品	8,856	未払費用	6,754
前払費用	14,587	契約負債	117,312
その他	18,753	預り金	3,426
貸倒引当金	△6,045	固定負債	9,795
固定資産	557,063	繰延税金負債	5,197
投資その他の資産	557,063	資産除去債務	2,248
投資有価証券	79,607	その他	2,349
関係会社株式	444,666	負債合計	329,395
関係会社長期貸付金	73,800	純資産の部	
破産更生債権等	67,911	株主資本	3,176,797
その他	14,440	資本金	1,783,958
貸倒引当金	△123,360	資本剰余金	1,732,628
資産合計	3,517,970	資本準備金	1,732,628
		利益剰余金	31,210
		その他利益剰余金	31,210
		繰越利益剰余金	31,210
		自己株式	△370,999
		評価・換算差額等	11,777
		その他有価証券評価差額金	11,777
		純資産合計	3,188,574
		負債純資産合計	3,517,970

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2021年11月1日
至 2022年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,384,939
売上原価	627,986
売上総利益	756,952
販売費及び一般管理費	1,395,022
営業損失	△638,069
営業外収益	
受取利息	718
為替差益	63,216
受取分配金	1,705
業務委託料	3,600
その他	1,048
営業外費用	
支払手数料	1,365
その他	4
経常損失	△569,150
特別損失	
減損損失	84,875
関係会社株式評価損	34,122
貸倒引当金繰入額	73,800
税引前当期純損失	△761,948
法人税、住民税及び事業税	39,552
当期純損失	△801,501

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

株式会社 モ ル フ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 小 堀 一 英
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 隼 人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モルフォの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

株式会社 モ ル フ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 小 堀 一 英
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 隼 人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モルフォの2021年11月1日から2022年10月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月21日

株式会社モルフォ 監査役会

常勤監査役 根 岸 秀 忠 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 上 原 将 人 ㊟

社外監査役 平 野 高 志 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項(電子提供措置等)は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、新設するものであります。
- ② 変更案第15条第2項(電子提供措置等)は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省法令で定める範囲に限定することができるようにするために、新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2) 法令に定める監査役の欠員を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(監査役の選任の方法) 第31条 (条文省略) 2. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(監査役の任期) 第32条 (条文省略) 2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(<u>電子提供措置等</u>) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(監査役の選任の方法) 第31条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期) 第32条 (現行どおり) 2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</p> <p>(<u>附則</u>) 1. <u>2022年9月1日 (以下「施行日」という) から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本附則は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	平賀督基 (1974年11月15日)	2004年5月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2011年11月 当社CTO室室長 2012年2月 Morpho US, Inc.社長 2017年3月 当社技術部門管掌兼内部監査室室長（現任） 2018年10月 Top Data Science Ltd.取締役会長（現任） 2019年12月 株式会社モルフォAIソリューションズ取締役（現任）	511,800株
2	西山貴之 (1975年9月7日)	2001年4月 住友重機械工業株式会社入社 2002年3月 株式会社マン・マシンインターフェース入社 2007年10月 当社入社 2012年11月 当社プロダクト開発部部长 2015年3月 Morpho US, Inc.取締役 2015年11月 Morpho Korea, Inc.代表理事 2017年11月 当社エンベデッドIP事業部管掌兼エンベデッドIP事業部部长 2018年8月 Morpho China, Inc.董事（現任） 2018年10月 Top Data Science Ltd.取締役（現任） 2018年11月 当社ビジネス推進部管掌兼ビジネス推進部部长 2019年1月 当社取締役（現任） 2019年11月 当社プロダクト開発部管掌（現任） 2019年12月 PUX株式会社取締役（現任） 2020年5月 当社プロダクト開発部部长（現任）	2,700株
3	※ 内田明美 (1965年4月27日)	2000年4月 株式会社トミー入社（現：株式会社タカラトミー） 2008年4月 同社経営企画室内部統制推進部担当部長 2011年6月 株式会社ティンカーベル 監査役兼任 2016年10月 東プレ株式会社入社 監査役付主管（部長待遇） 2017年4月 同社監査部部长 2019年6月 同社経営企画部部长、監査部部长 2020年6月 同社取締役 2022年6月 トプレック株式会社顧問（上席）（現任）	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
4	かがみしげお 各務茂夫 (1959年10月10日)	<p>1982年4月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ コンサルタント</p> <p>1986年1月 株式会社コーポレートディレクション 創業パートナー</p> <p>1991年 Corporate Directions U.S.A. Inc. 上席副社長兼米国事務所長</p> <p>1993年 株式会社コーポレートディレクション 取締役主幹</p> <p>2000年3月 ハイドリック・アンド・ストラグルズ パートナー</p> <p>2002年9月 東京大学大学院薬学系研究科教員</p> <p>2004年5月 東京大学教授 産学連携本部事業化推進部長</p> <p>2004年9月 株式会社東京大学エッジキャピタル 監査役</p> <p>2013年 特定非営利活動法人アイセックジャパン代表理事・会長 (現任)</p> <p>2013年4月 東京大学教授、産学連携本部 (現：産学協創推進本部) イノベーション推進部長</p> <p>2016年1月 日本ベンチャー学会 (現：一般社団法人日本ベンチャー 学会) 副会長・理事</p> <p>2017年1月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2020年1月 日本ベンチャー学会 (現：一般社団法人日本ベンチャー 学会) 会長 (代表理事) (現任)</p> <p>2020年4月 東京大学 大学院工学系研究科 教授、産学協創推進本部 副本部長 (現任)</p>	一株
5	ながたきよひと 永田清人 (1958年3月17日)	<p>1982年4月 日本電信電話公社入社</p> <p>1992年10月 NTT移動通信網株式会社 (現：株式会社NTTドコモ) 転籍</p> <p>2001年10月 株式会社NTTドコモ 移動機開発部長</p> <p>2004年7月 同社プロダクト部長</p> <p>2007年6月 同社執行役員プロダクト部長</p> <p>2010年6月 同社執行役員マーケティング部長</p> <p>2012年6月 同社取締役執行役員マーケティング部長</p> <p>2013年6月 同社常務執行役員関西支社長</p> <p>2014年7月 株式会社ドコモCS関西 代表取締役社長 (兼職)</p> <p>2016年6月 Asurion Technology Japan株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年8月 アシュリオン・ジャパン株式会社 代表取締役社長</p> <p>2021年1月 当社社外取締役 (現任)</p>	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
6	※ 秋山ゆかり (戸籍上の氏名：武井ゆかり) (1973年1月25日)	1996年7月 インテル株式会社入社 2000年4月 株式会社ポストンコンサルティンググループ入社 2004年11月 SAPジャパン株式会社入社 2008年4月 GE International Inc.入社 2010年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2012年4月 株式会社Leonessa 代表取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各務茂夫氏、永田清人氏及び秋山ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 各務茂夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる東京大学産学協創推進本部等での豊富な経験とベンチャー企業の支援・育成等に関連する専門的な知見に加えて、当社取締役会において経営の監督機能強化や透明性向上につながる積極的な提言・助言をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。同氏には、当社の社外取締役として、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の向上に貢献いただくことを期待しております。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 永田清人氏を社外取締役候補者とした理由は、通信業界における専門的知見や豊富な経験に加えて、当社取締役会において経営の監督機能強化や透明性の向上につながる積極的な提言・助言をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。同氏には、当社の社外取締役として、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の向上に貢献いただくことを期待しております。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 秋山ゆかり氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業やコンサルティング業界における専門的知見や豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。同氏には、当社の社外取締役として、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能強化の充実、経営の透明性の向上に貢献いただくことを期待しております。
5. 当社は、各務茂夫氏及び永田清人氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、秋山ゆかり氏が選任された場合は、同氏の間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することといたしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
7. 当社は社外取締役候補者の各務茂夫氏及び永田清人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。秋山ゆかり氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名（うち社外監査役3名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ね ぎし ひで ただ 根 岸 秀 忠 (1951年1月5日)	1974年4月 ソニー商事株式会社入社 1981年2月 ソニー株式会社 コンピュータ部門 転籍 1990年10月 ソニー株式会社 監査部 次長 2000年10月 SONY Latin America, Inc. Director 2005年2月 ソニー株式会社 CICR (SOX 対応) 推進室 担当部長 2011年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 嘱託 2013年10月 情報セキュリティ大学院大学 客員研究員 2018年1月 当社監査役 (現任)	400株
2	うえ はら まさ と 上 原 将 人 (1964年1月30日)	1990年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年1月 上原公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2006年8月 当社非常勤顧問 2007年1月 当社監査役 (現任) 2017年6月 東京航空計器株式会社 監査役 2019年6月 株式会社grooves 監査役	6,000株
3	ひら の たか し 平 野 高 志 (1957年2月6日)	1985年4月 八木総合 (現:牛島) 法律事務所入所 1988年8月 米国Masuda, Funai, Eifert & Mitchell法律事務所入所 1990年8月 ブレークモア法律事務所入所 1991年1月 同所 パートナー 2000年4月 マイクロソフトアジアリミテッド入社 2003年9月 マイクロソフト株式会社 執行役 法務・政策企画本部統括本部長 2006年2月 ブレークモア法律事務所パートナー (現任) 2006年6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 理事 2008年1月 当社監査役 (現任) 2012年10月 サイバー大学 専任教授 2014年6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 理事 2017年6月 東京航空計器株式会社 監査役 2019年6月 ファルテック株式会社 監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 根岸秀忠氏、上原将人氏、平野高志氏は社外監査役候補者であります。
3. 根岸秀忠氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたるソニー株式会社等における豊富な経験や高度な専門知識を有しており、当社の監査体制に反映していただきたいためであります。なお、同氏は2018年1月に当社監査役に就任し、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 上原将人氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお同氏は2007年1月に当社監査役に就任し、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
5. 平野高志氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお同氏は2008年1月に当社監査役に就任し、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって15年となります。
6. 当社は、根岸秀忠氏、上原将人氏及び平野高志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することといたしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
8. 当社は社外監査役候補者の根岸秀忠氏、上原将人氏、平野高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
桑村信彦 (1955年10月25日)	1980年4月 日本真空技術株式会社入社 1989年2月 ソニー株式会社入社 超LSI 研究所 1989年3月 中小企業診断士登録 1993年4月 ソニー株式会社 監査部 2011年1月 ソニー株式会社リスク&コントロール部 シニアマネージャー 2015年11月 コーポレートサービス株式会社嘱託 2019年4月 株式会社アルゴリズム 監査役 2020年3月 株式会社アルゴリズム 常勤監査役・監査役会議長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 桑村信彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 桑村信彦氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたるソニー株式会社等における豊富な経験や高度な専門知識を有しており、当社の監査体制に反映していただきたいためであります。
4. 桑村信彦氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することといたしております。桑村信彦氏が監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 桑村信彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定する予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、継続監査期間が長期にわたっていることを踏まえ、当社の事業規模や内容に見合った監査対応や、監査報酬の相当性等について複数の監査法人を比較検討した結果、新たに史彩監査法人を会計監査人候補者とするものであります。また、監査役会が史彩監査法人を会計監査人候補者とした理由は、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等について総合的に検討した結果、新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

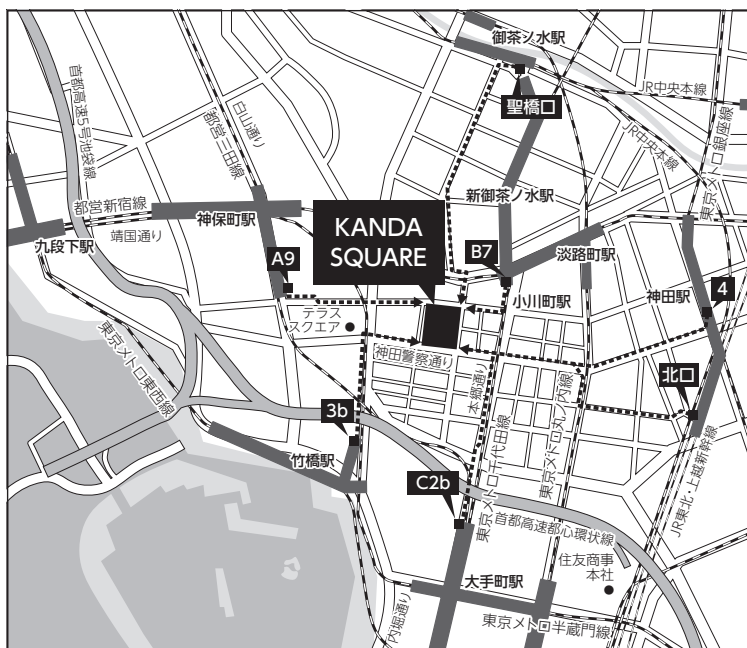
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年10月31日現在)

名 称	史彩監査法人		
事 務 所	東京都港区南青山2丁目27番27号		
沿 革	2017年3月史彩監査法人設立		
概 要	資本金		25百万円
	構成人員	代表社員（公認会計士）	2名
		社員（公認会計士）	6名
		職員（嘱託含む）	38名
		合計	46名
関与会社数		40社	

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場：東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号
KANDA SQUARE 3階 「CONFERENCE」

最 寄 駅：都営新宿線「小川町駅」B7出口より	徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」B7出口より	徒歩3分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B7出口より	徒歩3分
東京メトロ半蔵門線「神保町駅」A9出口より	徒歩5分
東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口より	徒歩6分
東京メトロ千代田線「大手町駅」C2b出口より	徒歩8分
J R中央・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口より	徒歩9分
J R各線「神田駅」4番出口/北口より	徒歩10分

会場周辺には有料駐車場もございますが、数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願いいたします。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2023年1月13日

株主各位

株式会社モルフォ
代表取締役社長 平賀 督基

訂正) 第19期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社「第19期定時株主総会招集ご通知」について、一部訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記の通り修正のご連絡をさせていただきます。

【訂正箇所】(下線を付しております。)

3. 会社役員に関する事項 14 ページ

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年10月31日現在)

(訂正前)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	西 山 貴 之	プロダクト開発部管掌、プロダクト開発部部长、 Morpho China, Inc. 董事、Top Data Science Ltd. 取締役、 PUX株式会社取締役

(訂正後)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	西 山 貴 之	プロダクト開発部管掌、プロダクト開発部部长、 Morpho China, Inc. 董事、Top Data Science Ltd. 取締役、 PUX株式会社取締役、 <u>株式会社モルフォAIソリューションズ取締役</u>

(訂正前)

氏 名	異動前		異動後		異動年月日
	役職名	担当	役職名	担当	
福 永 寛 康	取締役	管理部門管掌、管理部部长、Morpho US, Inc. 取締役、Top Data Science Ltd. 取締役	取締役	管理部門管掌、コーポレート戦略部部长、Morpho US, Inc. 取締役、Top Data Science Ltd. 取締役、株式会社モルフォAIソリューションズ 監査役、Morpho China, Inc. 監事	2022年6月14日

(訂正後)

氏 名	異動前		異動後		異動年月日
	役職名	担当	役職名	担当	
福 永 寛 康	取締役	管理部門管掌、管理部部长、Morpho US, Inc. 取締役、Top Data Science Ltd. 取締役	取締役	管理部門管掌、コーポレート戦略部部长、Morpho US, Inc. 取締役、Top Data Science Ltd. 取締役、株式会社モルフォAIソリューションズ 監査役、Morpho China, Inc. 監事	2022年6月14日
西 山 貴 之	取締役	プロダクト開発部管掌、プロダクト開発部部长、Morpho China, Inc. 董事、Top Data Science Ltd. 取締役、PUX株式会社取締役	取締役	プロダクト開発部管掌、プロダクト開発部部长、Morpho China, Inc. 董事、Top Data Science Ltd. 取締役、PUX株式会社取締役、 <u>株式会社モルフォAIソリューションズ取締役</u>	<u>2021年11月1日</u>

株主総会参考書類 33 ページ第 2 号議案

取締役 6 名選任の件

(訂正前)

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	にしやまたかゆき 西 山 貴 之 (1975年 9 月 7 日)	2001年 4 月 住友重機械工業株式会社入社 2002年 3 月 株式会社マン・マシンインターフェース入社 2007年10月 当社入社 2012年11月 当社プロダクト開発部部长 2015年 3 月 Morpho US, Inc.取締役 (現任) 2015年11月 Morpho Korea, Inc.代表理事 2017年11月 当社エンベデッドIP事業部管掌兼エンベデッドIP事 業部部长 2018年 8 月 Morpho China, Inc.董事 (現任) 2018年10月 Top Data Science Ltd.取締役 (現任) 2018年11月 当社ビジネス推進部管掌兼ビジネス推進部部长 2019年 1 月 当社取締役 (現任) 2019年11月 当社プロダクト開発部管掌 (現任) 2019年12月 PUX株式会社取締役 (現任) 2020年 5 月 当社プロダクト開発部部长 (現任)	2,700株
3	※ うちだあけみ 内 田 明 美 (1965年 4 月 27 日)	2000年 4 月 株式会社トミー入社 (現:株式会社タカラトミー) 2008年 4 月 同社経営企画室内部統制推進部担当部長 2011年 6 月 株式会社ティンカーベル 監査役兼任 2016年10月 東プレ株式会社入社 監査役付主管 (部長待遇) 2017年 4 月 同社監査部部长 2019年 6 月 同社経営企画部部长、監査部部长 2020年 6 月 同社取締役 2022年 6 月 トプレック株式会社顧問 (上席) (現任)	一株

(訂正後)

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	にしやまたかゆき 西 山 貴 之 (1975年 9 月 7 日)	2001年 4 月 住友重機械工業株式会社入社 2002年 3 月 株式会社マン・マシンインターフェース入社 2007年10月 当社入社 2012年11月 当社プロダクト開発部部长 2015年 3 月 Morpho US, Inc.取締役 (現任) 2015年11月 Morpho Korea, Inc.代表理事 2017年11月 当社エンベデッドIP事業部管掌兼エンベデッドIP事 業部部长 2018年 8 月 Morpho China, Inc.董事 (現任) 2018年10月 Top Data Science Ltd.取締役 (現任) 2018年11月 当社ビジネス推進部管掌兼ビジネス推進部部长	2,700株

		2019年1月 当社取締役（現任） 2019年11月 当社プロダクト開発部管掌（現任） 2019年12月 PUX株式会社取締役（現任） 2020年5月 当社プロダクト開発部部长（現任） 2021年11月 <u>株式会社モルフォAIソリューションズ取締役（現任）</u>	
3	※ 内 田 明 美 (1965年4月27日)	2000年4月 株式会社トミー入社（現：株式会社タカラトミー） 2008年4月 同社経営企画室内部統制推進部担当部長 2011年6月 株式会社ティンカーベル 監査役兼任 2016年10月 東ブレ株式会社入社 監査役付主管（部長待遇） 2017年4月 同社監査部部长 2019年6月 同社経営企画部部长、監査部部长 2020年6月 同社取締役 2022年6月 <u>トプレック株式会社顧問（上席）</u>	一株

以上